

令和4年2月期 定例教育委員会議・会議録

- ・開催日時 令和4年2月10日（木）
午前10時00分から午前11時50分まで
- ・開催場所 羽曳野市役所 別館3階 会議室
- ・出席者 教育長 村田明彦
教育長職務代理者 奥野貞一
委員 多田謙司
委員 新熊和彦
委員 古山美穂
- ・説明者 教育次長 森井克則
学校教育室長 東浩朗
生涯学習室長兼 淋信行
学校教育室理事兼食育・給食課長 金森淳
兼学校給食センター所長
こども未来室長 田中安紀
学校教育課長 小林弘典
こども課長 松村好章
社会教育課長 寺元正治
世界遺産課長兼文化財課長 吉澤則男
世界遺産課参事 伊藤聖浩
陵南の森公民館長 岩城泰弘
青少年児童センター館長 京谷雅敏
図書館課長 南里民恵
スポーツ振興課長 梁川泰延
- ・事務局 教育総務課長 木村弘子
教育総務課主幹 芝池淳子
- ・議事日程
日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 教育長月次報告

日程第 3 報告第 20 号
新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う臨時休業
について

日程第 4 その他
・ 日程調整など

日程第 5 議案第 29 号
羽曳野市立中央スポーツ公園条例の一部を改正する条例の
制定について

日程第 6 議案第 30 号
羽曳野市留守家庭児童会条例の一部を改正する条例の制定
について

日程第 7 議案第 31 号
令和 4 年度羽曳野市一般会計予算(教育委員会関係) (案)
について

日程第 8 議案第 32 号
令和 4 年度羽曳野市立学校管理職人事について

開会：午前 10 時 00 分

《教育総務課長》

委員のみなさまにおかれましては、大変お忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

今回、日程第 7 議案第 31 号として上程させていただいております「令和 4 年度羽曳野市一般会計予算（教育委員関係）（案）」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条により、「地方公共団体の長は、歳入歳出予算の内教育に関する事務に係る部分その他特にその他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない」とされており、教育委員会議の中でご意見を徴取させていただくものです。

それでは、村田教育長よりしくお願いします。

〔 教育長 開会の挨拶 〕

日程第 1 会議録署名委員の指名について

教育長において、多田委員を指名しました。

日程第 2 教育長月次報告

教育長から次のとおり口頭にて報告がありました。

- (1) 1 月 20 日に、教育委員と校長役員の懇談会を行いました。
- (2) 1 月 24 日に、大阪府市町村教育委員会研修会がオンラインにて開催されました。
- (3) 1 月 28 日に、南河内地区市町村教育長連絡協議会・南河内地区人事協議会が行われました。
- (4) 2 月 2 日に、校長会を行いました。
- (5) 2 月 8 日から、校長面談を行っています。(18 日まで)
- (6) 2 月 9 日に、南河内地区市町村教育長連絡協議会・南河内地区人事協議会が行われました。

日程第 3 報告第 20 号

新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う臨時休業について

●学校教育室長より、新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う臨時休業について概要の説明と報告がありました。

《学校教育室長》

1 月 19 日から 2 月 10 日までに臨時休業を実施した学校園についての概要を報告いたします。学校全体の閉鎖が 3 校、幼稚園の閉鎖が 6 園、学年閉鎖が延べ 12 校、学級閉鎖が 9 校 16 学級となっています。

《古山委員》

学校の先生のワクチンの 3 回目の接種はどうなっていますか。

《教育長》

保育園、幼稚園、学童の職員を優先し、その後、11 歳以下の児童と接する小学校の先生、次に中学校の先生がワクチンの優先接種ができるよう、市長部局のほうで検討されているような状況です。

日程第 4 その他

・事務局より今後の日程について連絡がありました。

《教育長》

次の議案の審議に入ります前に、発議がございます。

議案第 29 号、30 号、31 号につきましては、市議会上程前である議案、また、議案第 32 号につきましては、人事に関する議案でございます。

羽曳野市教育委員会会議規則第 5 条の規定に基づき、秘密会として行いたいと思います。

このことにつきまして、ご異議はございませんか。

《全委員》

異議なし

《教育長》

ご異議がないようですので、議案第 29 号から第 32 号までの 4 件は、秘密会といたします。

日程第 5 議案第 29 号

羽曳野市立中央スポーツ公園条例の一部を改正する条例の制定
について

●スポーツ振興課長より、資料に基づき、羽曳野市立中央スポーツ公園条例の一部を改正する条例の制定について説明があり、承認を求めました。

《スポーツ振興課長》

令和4年7月に中央スポーツ公園に市民プールをオープンする予定で、現在、工事を進めている状況です。それにあたり使用料の設定につきましては、条例で規定します。期間や時間については、施行規則で規定しますが、それについては、教育委員会へお諮りさせてもらってご承認いただくこととなりますが、市議会にて条例が可決された後、4月にお諮りさせていただこうと思っておりますのでよろしくお願いします。

まず、提案理由としまして、プールの使用料を設定するため、この条例を制定しようとするものです。

中央スポーツ公園にグラウンドがありますので、その中央スポーツ公園条例の中にプール施設というような位置付けで条例改正を考えております。

使用料についてですが、2時間以内で、高校生以上の大人が400円、小人（小学生、中学生）・障害者が200円、未就学児が無料で考えております。

この料金設定については、近隣市のプール施設の規模や内容等を踏まえ設定しております。また、管理棟内にコインロッカーがあり、現条例では100円でしたが、今回、無料にすることを考えています。特に小学生に多いですが、使用料に加えて、さらにロッカーに100円必要となると負担もあることから、荷物をロッカーに入れずにプールサイドに置いてベンチ等を占有することや貴重品の管理の観点からもコインロッカーに入れてもらうという趣旨で無料にしております。

また、西浦の市民プールは、9時半から2時間、12時から2時間、2時から2時間、4時から2時間の完全入れ替え制をしていましたが、今回につきましては、何時に入ってもいいですが2時間まで、ただそれを超える場合は延長料金として1時間までごとに、大人は200円、小人は100円というように設定させていただいています。この趣旨としましては、利便性の向上、入退場の入り口や更衣室、駐車場や周辺道路の混雑の緩和を図ることもふまえ、このような運用を検討しております。

《新熊委員》

コロナ禍ということで、密になると危険だと思うんですけど、入場者の制限や人数に上限を設ける等はどうでしょう。

《スポーツ振興課長》

西浦の市民プールのときに、明確に人数制限は設けていませんでしたが、今回のプールは、ゴム製の遊具プールも設置する予定にしています。コロナ禍ということもありますし、こういうところも特に混雑すると危険も伴いますので、一定制限を設けようと思っております。グラウンド・ゴルフ場等も制限を設けていますので、そうした形で運営していきたいと考えています。

《奥野委員》

飲食等は、プールの中はどうなんですか。

《スポーツ振興課長》

基本的には、飲食はできないものになっていますが、水分補給等の部分では、体育館等も含めOKにしていますので、そういう運用になるかと思います。食事をとるということであれば、プールから出てもらってフリースペースがありますので、そうした場所であっていただくことになると思われます。

《奥野委員》

随時2時間制というのはいいなと思うんですが、自分が何時に入って2時間経ったというのはどのようにして分かるんですか。

《スポーツ振興課長》

券売機でチケットを販売する形を考えています。そのチケットに入場時間を示すようにしまして、出るときに確認をさせてもらい、2時間を超えていたら追加料金をお支払いいただくような運用をしようかと検討しております。

《多田委員》

半日券とか1日券とか、ある程度自由に制限されずにというのもひとつかなと思いました。費用的にはこんなものなのかなという気はするんですが、他の市町村では市民は安くて、市民以外の人には料金が上がるというようなものがあると思うんですけど、そういうような運用をすることによって、市民に優遇感を持ってもらえるような形はどうなんでしょうか。

《スポーツ振興課長》

市内市外料金を設けるかという点ですが、西浦の市民プールも市内市外の差をつけていませんでした。近隣市を見ますと、藤井寺市、富田林市、河内長野市、松原市につきましては、市内市外料金の差はつけていません。柏原市は、市内市外を分けていまして、小学生以下、市内300円、市外800円というところも

あります。運用上、市内というのを確認するのはなかなか難しく、グラウンド・ゴルフ場でも、市内市外を設けず運用していますので、今回のプールにおいても分けずに行う予定としております。

半日券、1日券についても、利便性等を考えると、そういう券も発行した方がメリットもあると思いますが、幼児プールの遊具やビニール製プールを置いたりもするので、かなり混雑するのではないかと心配もしています。また、コロナ禍ということもあり制限もしないといけないというのもあり、そういった趣旨もふまえ、2時間以上おられる方は追加料金で対応をお願いしたいと考えております。

【採 決】本件は、全委員一致により原案どおりに可決することに決定しました。

日程第6 議案第30号

羽曳野市留守家庭児童会条例の一部を改正する条例の制定について

●社会教育課長より、資料に基づき、羽曳野市留守家庭児童会条例の一部を改正する条例の制定について説明があり、承認を求めました。

《社会教育課長》

羽曳野市留守家庭児童会では、現在は、年に10回、第1土曜日に土曜保育を行っています。令和4年度中に土曜保育を通年で行う予定です。

そのため、条例中に土曜保育を利用したいものは申請していただき、教育委員会で就労状況等を審査し許可をする必要である旨と、月額1,000円の使用料がかかる旨の記載しようとするものです。

施行期日につきましては、人員が整い次第実施しますので、条例では規定せず、「規則に定める日」としています。

《各委員意見・質問なし》

【採 決】本件は、全委員一致により原案どおりに可決することに決定しました。

日程第7 議案第31号

令和4年度羽曳野市一般会計予算(教育委員会関係)(案)について

《教育長》

まず最初に、令和4年度実施の主要事業等の概要について森井教育次長より説明をお願いします。

《教育次長》

私の方から全体的なところを説明させていただきます。

資料1枚目「令和4年度羽曳野市一般会計予算（教育委員会関係）」をご覧ください。

羽曳野市全体の一般会計予算の当初予算につきましては、令和3年度41,598,709千円、令和4年度42,969,108千円で1,370,399千円、約3.3%の増加となっています。予算全体に占める教育費の割合ですが、令和3年度が約9.6%、令和4年度が10.7%、金額ベースでは、令和3年度3,994,389千円、令和4年度4,603,954千円で、609,565千円、約15.3%の増額となっています。

また、資料2枚目「主な事業一覧表」において、前年比での増額が大きいものは、事業番号6、8、9、16、57、68、82に含まれる施設関連のもの、また、事業番号22の学習教材用アプリの利用料。事業番号18、19の学校給食関連事業、また、事業番号35、41、49、51のスクールソーシャルワーカーや非常勤講師、ALTの報酬などが大きな増額の事業となっております。

各個別事業については、このあと各担当課長の方から順次ご説明させていただきますのでこちらの方でご確認ください。

《教育長》

それでは続きまして、事務局の各課長より説明をお願いします。

すべての説明が終了後、一括して質問をお受けしたいと思いますのでよろしくをお願いします。では、教育総務課長よりお願いします。

《教育総務課長》

教育総務課予算にかかる主な事業内容についてご説明させていただきます。

別途お配りしております主な事業一覧表をご覧ください。

事業番号1から17までの教育総務課予算の内主要な事業について、説明させていただきます。

小学校と中学校共通の事業につきましては、併せてご説明させていただきますのでご了承お願いいたします。

事業番号2、12の学校運営事業は、羽曳野市立小学校13校と義務教育学校1校及び中学校5校における、適正かつ円滑な運営管理と児童・生徒の快適で安全な学校生活の提供を目的としております。

プール授業支援業務につきましては、老朽化によりプール授業が出来ない状況になっている学校についてプール授業支援業務として市内民間事業者に指導

員を派遣依頼し、また、児童の輸送にかかるバス代の予算措置になります。

1 月期の教育委員会でも教育長から少し状況説明をさせていただきましたが、学校プールにつきましては、老朽化が進行しており、現在「学校プール施設点検調査等委託業務」を実施しております。現在中間報告で点検結果が出ている中で、以前より使用不可となっている古市南小学校、高鷲南小学校 2 校以外にも使用できない学校が出てきております。

今後、教育委員会として、水泳指導も含めて学校プールをどうするのが課題になっております。

続きまして、事業番号 3、4、13、14 につきましては、支援学級を含む学校の授業等で使用する備品等の購入費となります。学校規模や児童・生徒数により予算の配分額を決め学校に配当し、学校からの要望に基づき、ヒアリングした上必要な備品について精査しています。

事業番号 6、11 学校施設管理事業につきましては、羽曳野市立学校の管理運営・施設営繕です。

各小学校の光熱水費、施設修繕、消防設備や浄化槽等の法定点検手数料、維持管理委託料等を計上しております。

羽曳野市の学校施設につきましては、昭和 40 年から昭和 57 年にかけて集中的に建築され、ご承知のとおり老朽化が進行しており、沢山の問題を抱えております。

一番建築年度が新しい高鷲北小学校でも、平成 11 年の建築から 22 年が経過しております。

大規模な改修につきましては、市の公共施設等総合管理計画アクションプランと各課の所管の個別施設計画との調整をしつつ、市全体の投資的経費設定額の範囲内で年次計画で実施させていただくこととなりますが、それとは別に、緊急度の高い日常的な修繕、雨漏りや消防設備修繕等や法令適合等早期に実施しなければならない工事については、「長寿命化計画」に基づく改修計画によらず修繕や改修工事などで対応してまいります。そのために、令和 4 年度については、修繕費を経常と臨時的経費併せて、令和 3 年度が小学校 34,236 千円を 50,978 千円に、中学校が 14,500 千円を 29,022 千円に増額して予算化しております。

事業番号 8 につきましては、体育館の非構造部材耐震化工事を平成 28 年度より順次行っており、はびきの埴生学園の第 2 屋内運動場を残すのみとなっており、令和 4 年度で事業完了となります。

工事内容としては、非構造部材である、照明器具やバスケットゴール、スピーカー等が地震に耐えうるように落下の防止、照明の LED 化を含んでおります。

事業番号 9 ブロック塀対策事業費（小学校）については、平成 30 年度の大阪北部地震による高槻市の小学校のブロック塀の倒壊の事故を受けて、全校調査し、順次撤去改修工事を行っております。

令和 4 年度に駒ヶ谷小学校、高鷲南小学校、高鷲小学校、丹比小学校の 4 校工事を行い、事業完了となります。

ブロック塀改修、体育館非構造耐震化におきましては、財源措置として、緊急防災減災事業債の充当率 100%、交付税は 70%が措置されますので、かなり有

利な地方債を活用しております。

事業番号 16 の中学校施設整備事業につきましては、河原城中学校におけるバリアフリー等改修工事に伴う基本設計及び実施設計の策定業務及びはびきの埴生学園の公共下水道接続に伴う浄化槽施設撤去改修工事及び工事監理業務委託料を計上しております。

河原城中学校の整備工事のスケジュールにつきましては、市全体の「羽曳野市公共施設等総合管理計画アクションプラン」のスケジュールと予算の中で、2 期に分けさせていただいております。

令和 3 年度におきまして河原城中学校の基本設計に向けた事業費及び計画工期等の精査を行うため「河原城中学校基本計画検討支援業務委託」を行い整備手法の検討を行いました。

まずは、1 期で緊急性の高い工事である公共下水道切替工事や学校要望の高いトイレの改修等工事、法令適合等早期に実施しなければならない工事を行い、2 期として残りの工事を令和 8 年度に設計、令和 9 年度に工事をする予定です。今後は、整備手法や事業費などのコスト等、生徒や教職員の負担の少ない最善の手法を選択するため、検討を重ね事業を進めてまいります。

《食育・給食課長》

事業番号 18 から 20 までの 3 事業、18 小学校給食事業、19 中学校給食事業、20 学校給食センター整備事業です。

項 6 保健体育費、目 2 学校給食費、全体で令和 4 年度 530,430 千円、前年度と比べて、181,843 千円の増です。

主なものとしまして、事業番号 18 小学校給食事業で令和 4 年度 474,458 千円、前年度と比べて、159,261 千円の増です。内訳として、第 1 センターを休止し民間調理場での調理委託としたことにより、はびきのエルエスに対する補助金、委託料及びセンターの光熱水費等経費が減少したものの、民間事業者への委託料が増加したことによるものです。

事業番号 20 学校給食センター整備事業で、令和 4 年度は基本計画策定委託料を計上しています。

《学校教育課長》

学校教育課の事業としては、事業番号 21 から 52 までとなります。

次年度における学校教育課の特色ある事業として 5 点あげられます。

1 つ目として、事業番号 22 教育指導です。現在、1 人 1 台端末が整備されたタブレットの利活用を進めるにあたり、授業と家庭学習の連携を図りながら利活用を促進する A I ドリルを導入するものです。それにより、子どもたちにあった最適な問題を自動で出すなど、今求められている、個別最適な学びの実現が期待できます。また、教員の作業を効率化し、生まれた余力や時間を子どもとの会話や支援にそそぐことが期待できます。

2つ目に、事業番号 25 支援教育基盤整備事業です。現在、肢体不自由児を対象に介助員を付けております。しかし、肢体不自由児以外にも介助が必要な児童生徒がいます。そのため次年度より事業の中に支援教育介助員を加え、対象を肢体不自由児以外にも広げて配置するものです。次年度2名の配置を検討しております。

3つ目に、事業番号 35 スクールソーシャルワーカー配置事業です。児童・生徒が抱える問題には、日常生活の悩み、いじめ、暴力行為、虐待などがあります。このような問題に対し、児童・生徒が、自らの力で問題の解決を図れるようにする支援の一端を担っていただくのがスクールソーシャルワーカーです。現在、3名のスクールソーシャルワーカーを配置し成果もあげているところですが、大変ニーズが高く、1名増員を予定しております。

4つ目に、事業番号 41、49 はびきの・オリジナル・ティーチャーです。令和3年度より非常勤講師を配置しています。小学校においては、今後の教科担任制を先行実施し、その課題の洗い出しを行うとともに、より専門的な授業を行うことで、学力向上をめざしていきます。また、中学校においては、教員の負担軽減をすることにより、超過勤務の削減やよりきめ細やかな生徒指導など課題解決をめざします。

5つ目に、事業番号 51 海外招聘英語指導事業です。グローバル化が進む中、子どもたちのネイティブに触れる機会が増えるのは必要だと考えております。現在ALTが5名配置されておりますが、来年度、6名配置で進めているところです。それにより、今まで、中学校によっては、ALTの配置がない学期もありましたが、中学校区で1名のALTを配置することができるようになります。学校教育課からの説明は以上です。

《こども課長》

事業番号 53 幼稚園施設管理事業よりご説明いたします。こちらは公立幼稚園の施設管理運営に係る光熱水費、修繕費、浄化槽法定検査、害虫駆除等の予算として、12,935千円を計上しております。事業番号 54 幼稚園運営事業としまして、公立幼稚園の消耗品、園の図書、園具設備備品等の購入、各種の検査、会計年度任用職員の人件費として、52,136千円を計上しております。続きまして、事業番号 55 市立幼稚園助成事業ですが、子どものための教育保育給付金負担金ということで、認定こども園等が本市在住の就学前児童に教育・保育を実施した対価として、市から認定こども園にお支払いするものです。

次に、子育てのための施設等利用給付費負担金ですが、3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化制度が開始されたことによりまして、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、新制度へ移行されていない幼稚園を利用されている保護者によって施設に対し、子育てのための施設等利用給付費を支給するものです。そして、未移行幼稚園における副食費補足給付費補助金につき

ましては、こちら先ほど申しました無償化制度が開始されたことによりまして、私立の未移行の幼稚園を利用する児童の保護者の所得に応じて給食費のうち、副食費に係る費用を補助するもので、計 317,480 千円を計上しております。続きまして、事業番号 56 幼稚園保健衛生費ですが、公立幼稚園の内科、歯科、薬剤師の園医手当、また検尿他各種検診、水質検査等の衛生検査として、5,750 千円を計上しております。事業番号 57 幼稚園施設改修は、埴生幼稚園の保育室の確保のため 43,629 千円を計上しています。埴生幼稚園は、現在遊戯室を保育室として利用していますが、3 歳児保育がはじまった当初は園児数も少なかったのですが、園児数の増加に伴い、保育のあり方について検討したところ、新たに保育室を増築し保育室を確保するとともに、遊戯室を本来のあるべき形態に戻すことが最善策と判断したことによるものです。

事業番号 58 幼稚園運営〔総務〕につきましては、具体的には、新型コロナウイルス感染症対策事業費ということで、公立幼稚園 9 園に、手指消毒アルコールやマスク等の購入のため、1 園 50 万円の消耗品費として、4,500 千円を計上しております。事業番号 59 はびきの E-K i d s ! 事業は、平成 30 年度からスタートした羽曳野市独自の事業です。市立幼稚園と市立認定こども園の園児を対象として、楽しみながら英語を学べるプログラムを提供するものです。市職員や外国人スタッフと一緒に英語の歌を歌ったり、ゲームをしたりすることで、子どもたちが自然と英語に親しみ、習得することを目指しており、NPO 法人に委託し実施しているところです。789 千円を計上しております。最後に、事業番号 60 一次預かり（新型コロナウイルス感染症対策分）につきましては、駒ヶ谷幼稚園で実施している預かり保育の事業を継続するため、消毒液等の消耗品の購入に係る経費として計上しております。説明は以上です。

《社会教育課長》

事業番号 61 から 69 までの事業のうち主な 5 事業を説明させていただきます。まず、事業番号 61 の社会教育事業の主な事業内容としまして、会議及び講座の開催として、社会教育委員会、福祉教養講座、識字学級があります。社会教育委員会会議の開催は、本市社会教育振興のため、社会教育委員を委嘱し会議を開催しています。会議は年に 2～3 回開催する予定です。委員の任期は 2 年であり、令和 4 年度から改めて社会教育委員を委嘱します。

社会教育団体への助成としては、婦人団体協議会、文化連盟、PTA 連絡協議会、市民文化祭実行委員会に対して助成します。以上の事業などがあり、主な事業費は記載のとおりです。

次に、事業番号 62 の NHK 「ラジオ深夜便のつどい」公開収録事業の内容といたしましては、羽曳野市の文化の振興を図るため、NHK 関連事業の中にあるラジオ深夜便の公開収録を 7 月 2 日に L I C はびきのにて実施する予定です。主な事業費は記載のとおりです。

次に、事業番号 63 青少年育成事業の主な事業内容としまして、青少年教育団体への助成として青少年指導員連絡協議会、青少年健全育成推進協議会、こども会育成連絡協議会に対して助成します。イベントの開催については青少年健全育成推進大会等開催、ふれ愛キャンプの開催、成人式（仮称はたちの集い）の開催があります。

教育コミュニティ事業としては放課後子ども教室、学校支援地域本部、親学習があります。その他の事業としては野外活動広場の管理、青色防犯パトロールがあります。主な事業費は記載のとおりです。

次に、事業番号 66 留守家庭児童会運営費については、保護者の就労等によって留守家庭となる児童に対し、市内 14 小学校園区において留守家庭児童会（学童）を設置している運営事業費です。令和 3 年 5 月 1 日時点の利用人数は、1,062 人、開設クラス数は 30 クラスとなっています。令和 4 年 4 月からの利用予定（申込）人数は 1,101 人となっており、ここ数年は右肩上がりで利用人数は増加しています。主な事業費は記載のとおりです。

次に、事業番号 68 生活文化情報センターの空調機器入替事業です。生活文化情報センター（L I C はびきの）に設置している空調設備について機器の老朽化等により入替工事を行います。主な事業費は記載のとおりです。

《文化財課長》

文化財課の令和 4 年度の事業は事業番号 70、71、72 の 3 つの事業です。

まず、事業番号 70 文化財保護及び発掘調査費です。文化財保護法や関係法規に基づき、個人住宅建築工事、民間開発工事及び市の公共事業等について、発掘調査や試掘調査、工事立会等を実施します。また、発掘調査等で出土した遺物の整理を行い、調査成果をまとめて報告書として刊行します。

また、本年度に引き続き、史跡峯ヶ塚古墳の墳丘北側のくびれ部に設けられた「造出し」部分の確認調査を実施します。併せて、石川中流域の前期古墳について、国の史跡指定を目指すにあたり、壺井丸山古墳の確認調査を行います。市内の史跡地や史跡公園などの維持管理として、10 か所で管理・清掃を行います。また、本年度も史跡応神天皇陵古墳外濠外堤で、地権者の協力が得られた部分の公有化を進めます。

今年度に引き続き『史跡古市古墳群保存活用計画』を藤井寺市と共同で策定を行います。

文化財保護法や大阪府文化財保護条例によって指定、または登録された貴重な文化財を文化財所有し、公開・活用していただいている所、10 件へ助成金を交付します。

予算の内訳は記載のとおりですが、発掘調査費は 5 割、公有化費の 8 割が国からの補助があります。

次に、事業番号 71 文化財保護審議会費です。市内にある歴史遺産のうち、文

文化財保護法・大阪府文化財保護条例により指定された以外の文化財で、地域との深い関わりを示す歴史遺産を保存・継承及び活用するため、市文化財保護条例に基づき、候補物件を選び、調査などの作業を経て、文化財保護審議会において審議の上、市指定文化財に指定します。

本年度はコロナ禍で審議会が出来ませんでした。次年度は何とか開催したいと考えています。

最後に、事業番号 72 シンポジウムと歴史ウォーク事業です。歴史街道推進協議会に加盟していましたが、コロナ禍もあり3年程は休会していました。来年度からはアフターコロナを見据え再開し、他の自治体と連携し、世界遺産である古市古墳群や日本遺産である竹内街道等の市内の歴史遺産のPRや情報発信を行います。

《世界遺産課参事》

世界遺産課は、事業番号 73 となります。令和3年度と比較して、200万円ほどの増額となっています。これは、看板設置の経費約200万と応神天皇陵古墳外濠外堤の花畑の管理委託の経費の増額36万円によるものです。

看板は、庁舎本館屋上に計6箇所、また史跡地において解説看板6箇所設置を予定しています。花畑の管理委託のほうは、昨今の夏の猛暑等で、雑草の繁茂の状況が激しく、その除草分を増額しているものです。

世界遺産課の予算は、世界遺産の基本的な考え方でもあり、原義でもある保存管理とその継承の事業を実施するためのものです。

保存管理においては、関係自治体（大阪府、堺市、藤井寺市）で事業を行っているもの、また古市古墳群に関して藤井寺市と2市で行っているものがあり、これらの事業の分担金があります。

世界遺産の価値や魅力を伝えるためのシンポジウムや講演会を行いますが、これは行政だけで行うのではなく、市民の方々と一緒になって取り組む形で、助成金の予算も組んでいます。

また、小学生6年生を中心に世界遺産の副読本や、オリジナル年賀はがき、シンポジウムの記録集の発刊なども行う予算を計上しています。

《陵南の森公民館長》

令和4年度予算について、主なものをご説明します。

事業番号 74 は、例年開催しています「はびきのふれ愛学」と銘打ち、年間を通じて教養講座、入門講座、親子ファミリー企画等、多様な講座を開催していきます。

歴史文化講座についても、羽曳野市の豊富な歴史遺産の魅力・重要性を、市民の皆さんに再発見してもらう講座にしようと企画しています。本市の文化財課の職員に担当してもらい、発掘調査の成果を紹介し、出土遺物の実物や現場写

真を見てもらうことなどを通じてリアルに歴史を学べる講座になると思います。また、「歴史シンポジウム」を大阪府をはじめ関係部署の協力を得ながら開催し市民の方だけでなく、多くの方にご参加いただき、羽曳野市の魅力を広くアピールする場にしたいと考えています。

新型コロナウイルスの状況を注視しながら、感染症対策を講じて「公民館」の役割を果たしてまいりますのでよろしくお願いいたします。

《青少年児童センター館長》

事業番号 75 青少年児童センター運営費としましては、工作教室等の各教室の講師謝礼及び、体育館・運動広場の施設修繕費を計上しています。

《図書館課長》

図書館課の令和4年度の主な事業についてご説明します。

「主な事業説明書」の26ページ、事業番号76から79をご覧ください。

まず、事業番号 76 図書管理OA経費です。来年度は、新たに電子図書館サービスを開始します。これは、web上の図書館で電子書籍を借り、みなさんのお手持ちのパソコンやスマートフォン、タブレット端末で読むことができるサービスです。通常の図書だけでなく、画面が動く絵本など、電子書籍ならではのコンテンツを多く購入する予定です。また、多くの電子書籍が音声読み上げに対応しており、障害や高齢などにより活字をそのままの状態では読むのが困難な方も読書を楽しむことができるようになっています。

電子図書館サービスは10月スタートの予定です。

同じくOA経費では、図書館業務システムを更新します。新しいシステムの特徴として、クラウドシステムを利用しており、地震などの災害時にもデータが破損する恐れが少なくなります。また、図書館の利用カードを持ち歩かなくても、ご自分のスマートフォンやタブレット端末に表示させたバーコードを提示していただくことで図書館の利用ができるようになります。そして、自分が借りた本の情報を記録できる読書通帳を利用していただくことができるようになります。

次に、事業番号 77 図書館総合運営事業です。市内6か所の図書館運営に関する経費となります。来年度は、図書館本来の、市民の情報拠点としての機能の充実を図り、多くの方に図書館を利用してもらえるように新たな取り組みを行います。その一つとして古市図書館を、児童や10代の中高生、ヤングアダルトを対象としたイベントやサービスを重点的に実施する図書館と位置づけて取り組むこととしています。まずは古市図書館を子どもたちの学びをささえる場、また、子どもの読書活動推進のパイロット図書館としていきたいと思っています。

《スポーツ推進課長》

事業番号 80 から 82 までの 3 つの事業となります。

まず事業番号 80 体育振興事業ですが、スポーツ大会等にかかる施設使用料や体育協会、スポーツ少年団等の関係団体への助成金等の予算を計上しております。事業番号 81 体育施設管理運営事業につきましては、スポーツ施設 11 施設、指定管理施設と直営施設がありますが、主に指定管理施設については、指定管理料が割合を多く占めています。また、各施設の老朽化も進んでいますので、修繕等も支出の一定割合を占めています。大きなところでは、平成 9 年に竣工し一定年数経っているはびきのコロセアムの屋上防水シート補修工事、高圧引込ケーブル更新工事等があります。また、来年度から 5 年間、新たな指定管理施設として、グラウンド・ゴルフ場を民間業者へ 4 月からお願いすることになります。

事業番号 82 市民プール整備事業ですが、工事が令和 4 年 6 月末まで行う予定となっており、工事費として約 500,000 千円ですが、今年度と来年度の 2 年にまたがっていますので、来年度約 400,000 千円を予算計上しています。

《教育長》

ありがとうございました。

これから質疑に移りたいと思います。ご質問ありましたらお願いいたします。

《古山委員》

3 つあります。1 つ目は、シンポジウムの開催（事業番号 72、73、74）についてですが、講師を呼んで、人に来てもらうというだけではなくて、これからは、1 回目は、実際に講演してもらいますが、それは市の予算で、市民のために話してもらったことなので、それを貯金していく、毎回、費用をかけて来てもらうのではなくて、せっかくのシンポジウムをクラウド管理して、過去にしてもらった講演をまとめて今後貯めていくといったようなことをされたいのになと思いました。

2 つ目は、事業番号 71 文化財保護審議会費ですが、審議会を開催されていないということですが、歴史遺産は羽曳野市の PR ポイントですので、どんどん指定文化財に指定していったらいいなと思います。選定調査する際、コロナ禍なので密にならないように、会議は ZOOM でも出来ますし。費用をかけずに活性化できるようなことをされたいのかなと思いました。

最後に 3 つ目ですが、学校教育課のところで説明されていた、このコロナ禍で、コロナが始まってすぐ動けた私立と公立の学校の差が本当に教育格差が大きく、今回、コロナで学級閉鎖になった小学生にタブレットを見せてもらいましたが、ホームルームが 30 分しかなかったんですね。学校の先生には難しいんだと思うんです。子どもが騒いだら「静かにしてください」って声に出して言ってるけ

ど、先生の方でミュートにしたら止まるのになって思うんです。それがやっぱり先生には大変でできない。だから、ICT支援員さんを、たった1年か2年だけのことなので、強化して配置できないのかなとすごく思っています。すごいプログラムを作るような人でなくても、得意な大学生や機械に強い会社の人とか、教師が動けるようになるまで、せめて学校に2人か3人ずつぐらい半年とか1年強化して、せっかくのGIGAスクールのタブレットが宝の持ち腐れになると、すごくもったいないのでなんとかならないかなと思います。小学校1年生の子たちはタブレットに触れるんですよ。学校の先生が触れてないから、ICT支援員さんをなんとかたくさん学校に入れてもらって。

先日の校長会で意見がありましたが、グッドプラクティスの授業を、校長先生はあの授業はいいって分かっておられたんですね。だから、その授業をクラウドにのせたら、コロナで先生が休みになっても、羽曳野市全体でこの教材さえ使えばっていうように今年度強化していくっていうこともできるのかなと思いました。

《教育長》

3つのご意見というかたちでいただきました。

《陵南の森公民館長》

歴史シンポジウムについて貴重なご意見ありがとうございました。今後、事業展開していく上で参考にさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

《文化財課長》

審議会の件ですが、ご指摘のとおり委員の先生からもZOOMとかを活用して、来年度は実施してほしいという要望を受けていますので、何らかの形で開催したいと思います。

《世界遺産課参事》

シンポジウムの講演会等を録画して貯めていけばというご意見、なるほどと思って聞いていました。ただ、シンポジウム等の録画については、そこで使用する資料の著作権の問題や、施設の設備やそれに起因する経費のことなど、課題もありますが、それらのことや、その他さまざまな側面も考慮して検討していきたいと思っています。

《古山委員》

それについて、ホームページに公開してしまったら全部知的財産が流れてしまうので、貯めていくんだけれども、羽曳野市に料金を払った人にパスワードを教える、そのパスワードはそのたびに更新していくという感じで。せっかく羽

曳野市が講演してもらった世界遺産の知的財産を収入となるような形にしていけばいいと思うんです。

講演される人は、最新の知見を言いたいと思っていて、過去の資料をずっと流し続けてほしくないのも、新しい知見で資料を変えたいと言ってく下さい、というようにしておいて、ホームページにアップして、その資料を見たいときに支払いをすればパスワードがもらえるというようにしてもいいかなと思いました。

《世界遺産課参事》

視聴する料金を支払った人にはパスワードを発行することなどについては、あまり念頭にありませんでした。その方法等についても、今後勉強していきたいと思います。

《学校教育課長》

まずICT支援員は、事業番号39番になりますが、OA経費で、情報教育アドバイザー（ICT支援員）の配置をしています。予算は増額の形で、要望しており、今年度に引き続き、支援員等を活用する形で進めていくところであります。

また、タブレット活用の進捗状況としては、オンラインの授業や休校中のライブ配信で実際に活用しているところです。特に現在の学級閉鎖等もあり、学校において、家庭でのライブ配信ができるよう、いつでも対応できるよう準備しているところです。また、各校の代表者で情報担当者会議というのを定期的で開催しており、今年度のタブレットの実践活用事例を集めて、次年度に向けて還元するような取組みをしているところですのでお知らせしておきます。

《教育長》

他にご質問ございませんか。

《多田委員》

数字の方の話をさせていただきたいなと思っています。

過去どのような使われ方をしてきたのか、予算と決算を比較しながら考えていけないいけないと思っています。

令和2年度決算の数字を見せていただいている、細かい中身が分からないのでなんとも言い難いんですけど、教育費の小学校費、中学校費の総額が予算額と比べると、すごく下がってるなというイメージがあるんです。令和2年度は耐震工事等が入っているんですかね。

《教育総務課長》

非構造部材の耐震化が入っています。

《多田委員》

教育委員が校長先生とお話する機会を設けていただいて、話を聞かせてもらっているなかで、今回はソーシャルワーカーやICT支援員の配置の予算は大分とっていただいているなど感じてるんですけど、例えば、学校の先生たちからの意見が出たときに、多少予算がのってなくても使える予備費みたいなものは無理なんですか。

例えば、クラブ活動で負担になっているのであれば、そういう人がお手伝いいただけるような予算とか費用とかそういうのはどうなのでしょう。

《学校教育室長》

国の事業としての部活動指導員として、会計年度職員が今年度1名です。来年度も継続して1名の予算要望をしています。それ以外には、有償ボランティアとして外部指導者を配置していますが、技術指導だけとなります。違いは、国の部活動指導員は、引率等も責任もってやっていただく、外部指導者の方は、技術の指導だけという違いがございます。

この部活動につきましては、今、国の方でも指針なども出しつつありますが、地域に返していくんだという方針や大きな枠は示していますが、実際に本市の地域でそうした活動が可能なのかという、なかなか先は見えてないような状況です。国の部活動指導員もいつまで続くのか分からないんですけども、状況を見ながら検討していければと考えております。

《教育長》

はじめに多田委員からあった小学校費と中学校費の方で、令和4年度の予算と令和2年度の決算額の違いはどうか。

《教育総務課長》

非構造部材の耐震化工事だけでも200,000千円以上、計上されています。令和4年度は、はびきの埴生学園の第2体育館だけですので、そこも大きいのかなと。

《教育長》

他にご質問ございませんか。

《奥野委員》

去年も言ったかもしれませんが、子どもたちが持つてゐるタブレットですが、数年後には故障でつぶれたりだとか、そういう状況が起こってくることだと思い

ます。そのときのための予算というか、そういうのもその時期になって一括で予算が取れるならいいですが、なかなか今、市の財政の中ではそういうことも、厳しいのかなと思ってんですけど、そうならないために、少しずつでもそういう予算を確保していくということも必要ではないかと思っています。

もうひとつは、数字のことで、教えていただけたらと思うんですが、事業番号 1 番から説明していただいた中で、事前に資料をいただいていたので、主な事業費として計算する合計と、一覧表で出していただいている合計が、ちょっと違うところがあります。それも、主な事業費なんで、ここには載ってないけれどもそういう事業があるってということでの差なのかなとは考えているんですけども。その中でも、こんなに差があるのかなってというようなものが何か所かあったので。

例えば、事業番号 18 番の給食センター、これも主な事業費について書かれている数字と、一覧表でいただいている数字と、私の計算だと、46,615 千円ぐらいの差が出ていたりします。

また、事業番号 51 番の海外招聘英語指導事業のところですが、逆に、主な事業費が 4,200 千円ぐらい予算より上回っています。

事業番号 67 番の生活文化情報センター運営事業のところも。

主にはそういうところですよ。

《食育・給食課長》

事業番号 18 番の給食センターのところですが、委員のお見込みのとおりです。主な事業費しかあげておりませんので、合計とは合致しません。一覧表の合計には、それ以外にも、給食センター全体の維持管理費の予算、例えば、修繕費、ごみ収集の手数料の役務費、委託料であれば、ボイラーの取り扱い業務、清掃業務等、施設を管理するための他の委託料も入っております。

《学校教育課長》

事業番号 51 番ですが、会計年度任用職員の金額が間違っているかと思います。これに関しては、事業番号 51 番と事業番号 32 番が A L Tに関わるところでの事業になります。

この 51 番のところに、32 番の義務教育学校の A L T 1 名を追加しているような形で、460 万程度の金額が入っているかと推察されます。

断定的なことは言えないですが、課内での計算間違いだと思います。

《社会教育課長》

資料の方に間違いがあるようで申し訳ございません。

事業番号 67 番の工事請負費 69,098 千円を、当初、空調機器の方の入れ替え事業で、一緒にしてたんですけども、分けたほうがいいということで、68 番に分

けたんですけども、この主な事業費に残ってしまっていたので、69,098 千円が多くなっている状況となっております。申し訳ありません。訂正をしたいと思います。

《奥野委員》

ありがとうございました。

《古山委員》

先ほどの多田委員の意見に加えてですが、こないだの校長会で、働き方改革で、プリントの印刷する人を雇う話とか出ていましたけど、人を雇わなくても、ソーターさえあればいいんです、ソーターのレンタル料があればいいんです、って校長先生はいろんな工夫をされていたんですね、そういう各学校の校長先生が自由に使える裁量経費を付けることができれば、各学校のオーダーメイドで、必要なものに使えるようになるかなと思います。部活の話もありましたが、例えば、保護者のお母さんやお父さんが、水泳指導できるとか陸上ができるとかいうときに、その裁量経費でちょっと有償にしてあげるとか、先生たちが少しでも早く帰れるために、ちょっとしたものを導入したりとか、ちょっと人を雇うことができる自由に使える予算を付けるだけで、先生たちも、すごく使い勝手がいいかなと思います。

《教育長》

いいですね、現場が自由に使えたら。でも、管理しないと大変ですよ。研究事業も補助金等はあるんです。うちはこんな風に取り組みたいから、こういう形で使わせて欲しいので計画を出してっていうのもあるんです。やっぱり補助金を活用するとなったら、きっちりチェックをしないと。

《古山委員》

分かります。でも、そんなに手間がかかるんなら、もう出すのやめようかって、すごい悪循環なんですね。ここは、校長先生たちを信じて、この枠を作って、その代わりチェックを簡単にしてあげたら気持ちが悪にならないかなと。そして、いい循環が生まれるから、研究事業に手をあげようとかかなるかなと。

《教育長》

おっしゃったように、そうできたらいいなと思います。やっぱり税金を使ってるわけなんで、校長先生がこれ買いたいからこれ買うっていうのは、かなり厳しい部分がありますが、理想だとは思いますが。だから学校も工夫されて、備品のヒアリングは毎年させてもらってる中で、学校から要望があがったものを教育総務課で精査しながら、一括して購入する制

度もあるので。

ただ、人件費の話は、ご意見が現場からも色々出てるんで、ALTもやっと中学校区に1人になりましたし、何とか少しでもかなえていけるようにしていきたいなと思っています。

《新熊委員》

全般的に令和3年度と4年度を比較しまして、600,000千円上げていただいて、教育に力を入れてもらってるということを実感しています。

私の方からは、新規事業について質問させていただきたいと思います。

事業番号22番の学習アプリを用いた個別最適化学習の実施ということですが、具体的にはどういった感じなんですかね。私のイメージするのは、それぞれ子どもたちが端末を用いて、計算ドリル等を解いていくような感じで、その子のレベルに応じた問題が出てくるようなかんじです。

あとひとつは、先生が子どもたちの学習状況を把握できるようなシステムになっているのか、どういった科目があるのか。やはり紙で勉強する方がいいところもあると思うんですね。どこで間違えたのか把握しやすいというか、ひっ算の計算式をどこで間違えたのか把握しやすいですけど、やはりアプリを使うと瞬時に採点されてしまうので、どこで間違えたのか分からないところもあると思うんですが、その辺について教えていただきたいと思います。

《学校教育課長》

委員のおっしゃるとおりの「AIドリル」を本課で検討しております。

子どもの定着状況に応じて、問題出題され、理解をしていったら、問題が難化していくような形でのドリルを、検討しております。教科としては、国、社、数、理、英の5教科を検討しているところです。

また、家庭学習及び校内での学習のどちらでもできるような形になっております。また、学校の方から、家庭でやった状況も把握できるような形になっております。

当然、学校の方としては、その分のチェックであるとか、採点の作業というところが時間的に削減されるわけですから、その浮いた部分を、子どもたちと個別での学びの方に支援してあげていくとか、全体での協働の授業の方にまわしていくような形で進めていくような形で。「AIドリル」の導入というのを検討しているところです。

《新熊委員》

ありがとうございます。もう1点よろしいですか。

事業番号76番、電子図書のことをお聞きしたいのですが、世間では、雑誌とか書籍を見たりとか新聞に関してもデジタルで読む機会も増えてると思うんです

けど、今後、市立の図書館としては、電子図書、かなり普及進めていくのか、それとも併用でいくのか、あとその費用に関して、本の書籍の方とデジタル、どちらが高いのか、ちょっと気になるところです。

《図書館課長》

電子図書館サービスはおっしゃるように全国的にも普及が進んでいまして、特にコロナ禍以降、直接図書館という不特定多数の人が集まる場へ行かないで読書を楽しむことができる電子図書館サービスというのが、国の交付金等も活用して広まっています。羽曳野市の考え方というか、図書館はみんな考え一緒なんですけども、電子書籍は図書館へ行かなくても読書ができる便利なものではありますが、決して紙の書籍の代わりになるものではないと考えていますので、電子図書が増えていったからといって、実際の図書館の本がそれだけ減っていくとか、図書館の規模が段々小さくなっていくというふうには考えていません。あくまで、今、お仕事の都合とか色々な事情で図書館に来られない方も読書を楽しめるようにという、また、先ほどの説明の中でも言いましたように、紙の図書にはないような様々なコンテンツを利用できるという形での電子図書館の利用というふうに考えています。

あと費用のことですけれども、通常の本より電子図書の方が随分高くて、だいたい通常の本は1冊平均1,600円くらいと考えているんですけども、電子図書の場合は、1回買ったらずっと利用できる本と50数回貸し出ししたら権利が消えてしまうものとふたつのタイプがあるんですけども、前者が平均4,200円くらい、後者でも平均2,800円くらい、両方の平均で1冊あたり3,400円くらいとなっていますので、通常の本の書籍の2倍ぐらいの費用がかかる計算になっています。

《新熊委員》

私もサブスクでいろんな雑誌を見ることがあるんですけど、逆に安いイメージがあったんですが、電子図書はかなり高いということですね。
ありがとうございました。

《多田委員》

色々ご説明おうかがいさせていただきました。

これは要望というか意見なんですけども、この予算の説明の場ということで、すごく分かりやすいなというふうに思っております。

僕はやっぱりどうしても予算があって結果どうだったのか、そして次の予算に進めていけると思うんです、PDCAサイクルというか。

その結果どうだったのかということをやんちゃとしていかないといけないと思います。今回の予算は予算として、さらに言うと令和3年度の決算が出て、その

決算に対して、また来年度どう予算を組んでいくのかというところなんかを教えてください。機会があればありがたいなと思います。

【採 決】本件は、全委員一致により原案どおりに可決することに決定しました。

日程第 8 議案第 32 号
令和 4 年度羽曳野市立学校管理職人事について

●学校教育室長より、令和 4 年度羽曳野市立学校管理職人事について説明があり、承認を求めました。

《人事に関する議案のため非公開》

【採 決】本件は、全委員一致により原案どおりに可決することに決定しました。

教育長より次回の 3 月定例教育委員会議を、3 月 17 日（木）に予定することを通知しました。

〔 教育長 閉会の挨拶 〕

閉会：午前 11 時 10 分